

## 資金決済法に基づく表示

前払式支払手段の名称

ポイント

氏名・商号又は名称

株式会社 横浜スポーツマンクラブ

支払可能金額等

上限額 100,000 ポイント(1 ポイント=1 円)

有効期間

有効期限は有償（ベーシック）ポイント3年、その他無償ポイント1ヶ月～6ヶ月（ポイント特性により変化する）。ただし契約が解除された場合は、未使用残高は全て失効します。

使用できる施設又は場所の範囲

株式会社横浜スポーツマンクラブ ゴルフドライビングレンジが管理する施設でご利用いただけます。

利用上の注意

練習場のボール貸出料金の支払いのみご利用いただけます。レッスン、物品販売、その他サービスではご利用いただけません。  
原則としてポイントの払戻しはできません。

未使用残高の確認方法

未使用残高は会員メニューの「残高照会・履歴の確認」でご確認いただけます

約款等

詳細は横浜スポーツマンクラブ利用約款よりご確認ください。

相談窓口

所在地：〒240-0035 神奈川県横浜市保土ヶ谷区今井町 1100

連絡先：横浜スポーツマンクラブお問い合わせ窓口

TEL：045-351-1556